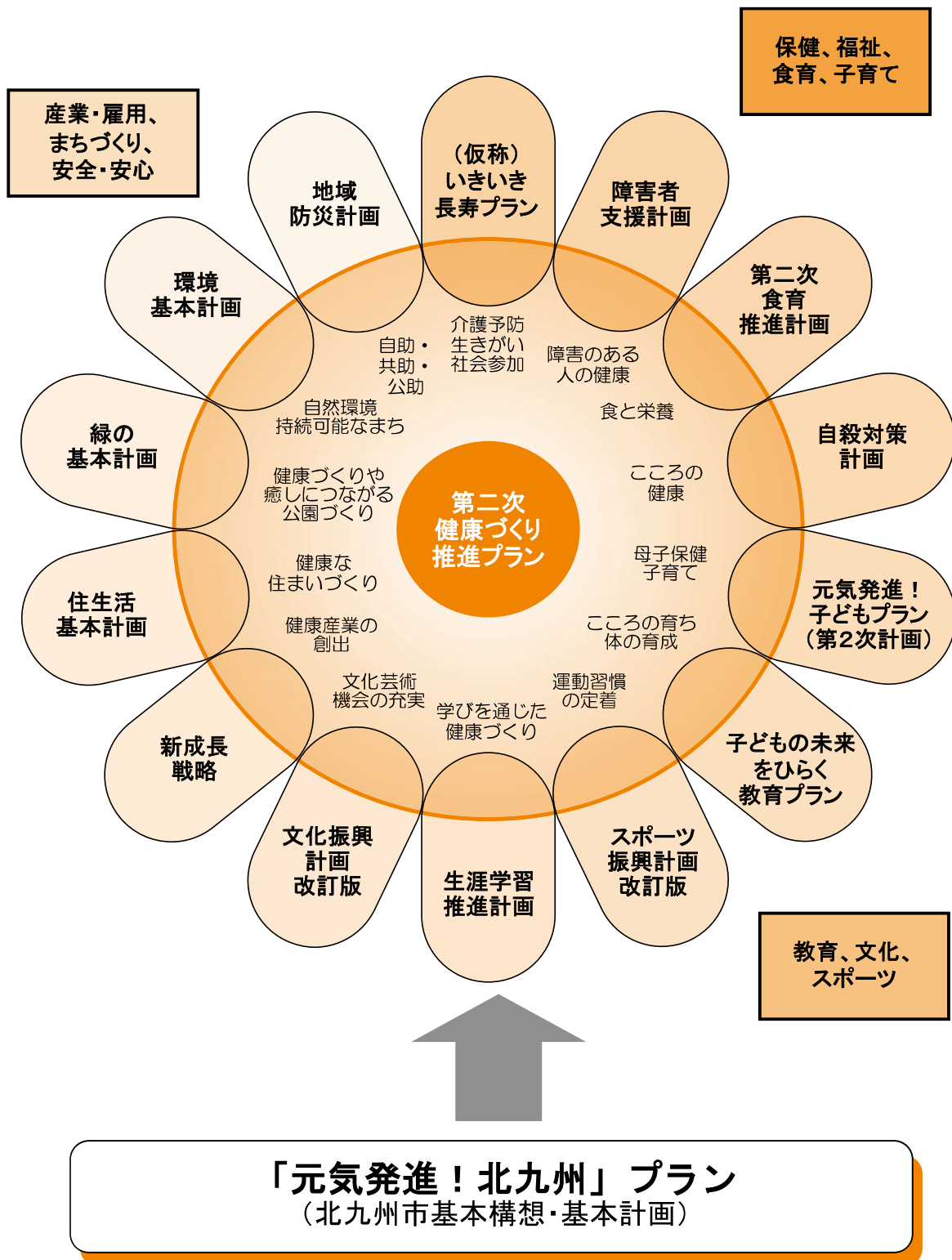




1. 「健やかで心豊かな生活」の実現に向け、部局横断的に健康づくりを取り巻く他の施策との連携・協調

(1) 本市の各分野別計画と健康づくりの関連について



(2) 分野別計画の主たる施策概要

※まちづくりの基本構想、基本指針である5計画（「元気発進！北九州」プラン、まち・ひと・

	子育て・教育・生涯学習	地域・人との絆
(仮称) いきいき長寿プラン (H30～32)	<ul style="list-style-type: none"> ◇「学ぶ」「動く」「働く」で生きがいを探す、仲間をつくる ◇特技や趣味をいかして社会とつながる、社会の一翼を担う 	<ul style="list-style-type: none"> ◇人と人をつなげる、人を地域につなげる ◇身近な地域で取り組みやすく、継続しやすい仕組みをつくる ◇誰もが見守りの担い手となる ◇認知症への理解を深め「やさしい地域づくり」の推進 ◇見守り・支え合いの当事者を増やす ◇支援が必要な人の支援をみんなで考える
障害者支援計画 (H30～34)	<ul style="list-style-type: none"> ◇インクルーシブ教育システムの推進 ◇教育環境の整備 ◇高等教育における支援の推進 ◇就学前から学齢期・卒業後までの切れ目のない支援 ◇多様な生涯学習の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域移行支援・地域生活支援の充実 ◇地域福祉の充実 ◇障害のある人に配慮した情報提供の充実等 ◇意思疎通支援の充実 ◇障害を理由とする差別の解消の推進 ◇広報・啓発活動の推進 ◇障害及び障害のある人に対する理解の推進 ◇ボランティア活動等の推進

しごと総合戦略、環境未来都市、都市計画マスタープラン、地域福祉計画)を除く

スポーツ・文化振興	産業・雇用・まちづくり	安全・安心
<ul style="list-style-type: none"> ◇「学ぶ」「動く」「働く」で生きがいを探す、仲間をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ◇「学ぶ」「動く」「働く」で生きがいを探す、仲間をつくる ◇介護人材の確保と定着 ◇多様な住まい・暮らし方を応援する ◇出かけたくなる生活環境づくり ◇安心して暮らせる生活環境づくり ◇高齢期の生活の質向上に資する産業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ◇認知症の人の生活を支える医療・介護体制の構築 ◇認知症の人や家族を支える相談・支援体制の強化 ◇認知症予防の充実・強化 ◇若年性認知症施策の強化 ◇地域・民間・行政が一体となった認知症対策の推進 ◇当事者の孤立感をなくす ◇介護する家族にとって温かい社会をつくる ◇相談できるところを増やす ◇「人の暮らし」を中心に考えて多職種が連携する ◇介護保険制度の適正な運営 ◇介護サービスの質の向上 ◇地域に根ざした高齢者福祉施設の整備 ◇在宅生活を支援するサービスの充実 ◇高齢者の権利擁護の推進 ◇高齢者の虐待防止対策の強化 ◇将来を見据えて、健康づくり・介護予防に取り組む
<ul style="list-style-type: none"> ◇芸術文化活動、余暇、レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備 ◇スポーツに親しめる社会環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◇保健・医療を支える人材の育成・確保 ◇障害福祉を支える人材の育成・支援 ◇総合的な就労支援 ◇障害者雇用の促進 ◇障害特性に応じた就労支援 ◇福祉的就労の底上げ ◇住まい・住環境の整備 ◇移動しやすい環境の整備等 ◇アクセシビリティに配慮した施設等の普及促進 ◇障害のある人に配慮したまちづくりの総合的な推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◇意思決定支援の推進 ◇障害福祉サービスの質の向上 ◇障害のある子どもに対する支援 ◇福祉用具等の普及促進 ◇精神保健・医療の適切な提供 ◇保健・医療の充実 ◇難病に関する保健・医療施策の推進 ◇障害の原因となる疾病等の予防・早期発見 ◇防災対策の推進 ◇防犯対策の推進 ◇消費者トラブルの防止及び被害からの保護

	子育て・教育・生涯学習	地域・人との絆
<p style="text-align: center;">元気発進！ 子どもプラン第2次計画 (H27～31)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇母子保健 ◇母子医療 ◇家庭の教育力の向上 ◇幼児期の学校教育や保育の提供 ◇放課後児童クラブ ◇社会的養護が必要な子どもへの支援 ◇ひとり親家庭等への支援 ◇児童虐待への対応 ◇障害のある子どもへの支援 ◇子育ての悩みや不安への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ◇子ども・若者の自立や立ち直りの支援
<p style="text-align: center;">第二次食育推進計画 (H26～30)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ライフステージに応じた健全な食生活の推進 ◇生活習慣病の予防や改善につながる食育の推進 ◇規則正しい食習慣の推進 ◇歯科保健活動における食育の推進 ◇保育所（園）・幼稚園・学校での食育の推進と指導内容の充実 ◇給食を活用した食育の推進 ◇世代に応じた効果的な食情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ◇家庭における共食を通じた食育の推進 ◇望ましい食生活に関する知識の習得のための教室や講座等機会の提供 ◇地域における食育活動の推進 ◇食育の推進に係るボランティアの更なる養成・活用
<p style="text-align: center;">自殺対策計画 (H29～38)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇心の健康づくりを進める ◇市民一人ひとりの気づきと見守りを促す ◇社会的な取り組みで自殺を防ぐ ◇遺された人への支援を充実する 	<ul style="list-style-type: none"> ◇心の健康づくりを進める ◇市民一人ひとりの気づきと見守りを促す ◇早期対応の中心的役割を果たす人材（ゲートキーパー）を養成する ◇社会的な取り組みで自殺を防ぐ ◇自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ ◇民間団体との連携を強化する

スポーツ・文化振興	産業・雇用・まちづくり	安全・安心
◇青少年の健全育成	◇仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進 ◇安全・安心なまちづくり	◇子育ての悩みや不安への対応 ◇安全・安心なまちづくり
◇郷土料理や行事食の伝承や普及	◇食品廃棄の削減や循環型社会の推進 ◇官民共同による健康・食育情報の提供 ◇事業者による主体的な取組による食環境整備 ◇社会全体で取り組むワーク・ライフ・バランスの推進 ◇6次産業化やブランド化などによる地元産品の利用及び提供の拡大 ◇農林漁業体験や生産者との交流活動の充実	◇食品の安全確保に向けた取組の充実 ◇食品の安全・安心に関するリスクコミュニケーションの推進
	◇心の健康づくりを進める ◇社会的な取り組みで自殺を防ぐ ◇遺された人への支援を充実する	◇自殺の実態を明らかにする ◇心の健康づくりを進める ◇社会的な取り組みで自殺を防ぐ ◇適切な精神科医療を受けられるようにする ◇自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ ◇遺された人への支援を充実する

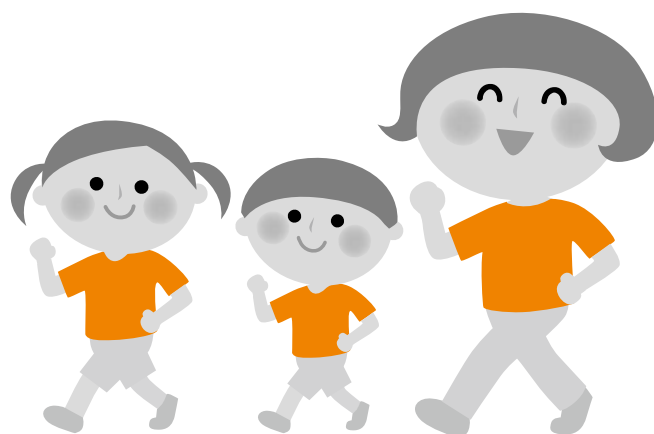
	子育て・教育・生涯学習	地域・人との絆
<p>子どもの未来をひらく 教育プラン (H26～30)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇心の育ちの推進 ◇確かな学力の向上 ◇特別支援教育の充実 ◇信頼される学校・園経営の推進 ◇家庭における教育・生活習慣づくりの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域と連携した学校運営の実現 ◇地域における教育活動の充実
<p>生涯学習推進計画 (H28～32)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備 ◇市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実 ◇学習を支える体制づくりと環境整備 ◇学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◇市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実 ◇地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用 ◇学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化
<p>文化振興計画改訂版 (H28～32)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇文化芸術の担い手の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域における伝統文化の発掘・継承 ◇近代化遺産など文化財の保存・継承
<p>スポーツ振興計画改訂版 (H23～32)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇生涯・競技スポーツの普及・振興 ◇学校体育等の連携・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◇生涯・競技スポーツの普及・振興 ◇学校体育等の連携・充実 ◇指導者の養成と有効活用
<p>新成長戦略 (H28～32)</p>		

スポーツ・文化振興	産業・雇用・まちづくり	安全・安心
◇健やかな体の育成	◇子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進	◇教育環境の整備
◇市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実		
◇市民の文化芸術活動の促進 ◇市民が文化芸術に接する機会の拡大	◇発信力の高い文化芸術の振興 ◇文化芸術によるまちづくり	
◇生涯・競技スポーツの普及・振興 ◇学校体育等の連携・充実 ◇スポーツ施設・情報基盤の整備	◇スポーツによるまちの活性化 ◇スポーツ施設・情報基盤の整備	
	◇地域企業が元気に活動し続ける環境整備 ◇地域企業の成長と新たな企業立地による高付加価値ものづくりクラスターの形成 ◇国内潜在需要に対応したサービス産業の振興 ◇北九州の強みを活かし、アジアなどのグローバル需要を取り込む海外ビジネス拠点の形成 ◇地域の成長を支えるエネルギーミックスの構築による地域エネルギー拠点の形成	

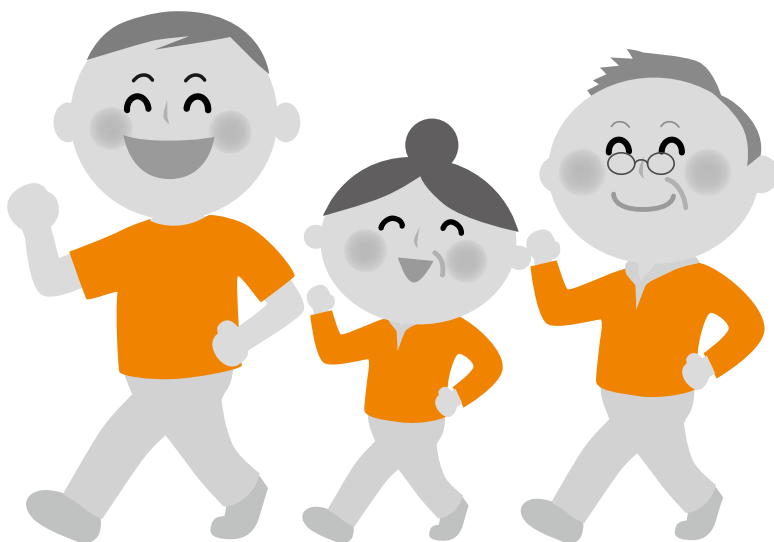
	子育て・教育・生涯学習	地域・人との絆
住生活基本計画 (H30～39)	◇多様な世帯のニーズに対する 居住支援の充実	◇多様な世帯のニーズに対する 居住支援の充実 ◇地域特性に応じた持続可能な 住環境の形成
緑の基本計画 (H23～32)	◇子どもや子育てに配慮した公 園整備	◇健康づくりや癒しにつながる 緑と公園づくり ◇地域に役立つ緑と公園の活用 ◇多様な主体による活用と管理 ◇環境首都100万本植樹の推進 ◇民有地の緑化の推進
環境基本計画 副題：環境首都・ SDGs実現計画 (H29～33)	◇ESD等を通じた環境人財の 育成	◇環境活動と地域活性化の好循環 ◇市民間の対話・協働を通じた 環境リスクへの対応 ◇SDGsの実現に向けた取組 と環境ガバナンス

スポーツ・文化振興	産業・雇用・まちづくり	安全・安心
	<ul style="list-style-type: none"> ◇良質な住宅ストックの形成と住宅市場の活性化 ◇地域特性に応じた持続可能な住環境の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ◇住宅セーフティネット機能の充実 ◇良質な住宅ストックの形成と住宅市場の活性化
<ul style="list-style-type: none"> ◇地域の緑や生き物を知り、育てる仕組みづくり ◇花の名所や良好な緑を知り、楽しむ仕組みづくり ◇歴史や文化と一体となった緑の保全と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◇環境首都を印象づける緑の景観づくり ◇低炭素モデル地区の形成 ◇山・海の自然や景観の保全 ◇生き物との共生を楽しむまちづくりの推進 ◇花と緑のまちづくり ◇都市のニーズに対応した体系的な公園の整備、有料公園の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域防災計画と連動した防災機能の充実 ◇保水機能を持つ山間部の緑の保全 ◇防犯機能の充実とバリアフリー化の推進 ◇公園施設の長寿命化と再整備の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ◇国際協働等を通じた北九州環境ブランドの確立 ◇超低炭素社会を支えるストック型社会への転換 ◇超低炭素社会を実現する社会経済・技術・ライフスタイルのイノベーションと産業クラスターの構築 ◇次世代エネルギー拠点の総合的な形成 ◇アジア規模での超低炭素社会実現 ◇3Rプラスの推進と資源効率性向上 ◇循環システムを支える施設整備・技術開発と循環産業拠点都市の形成 ◇環境産業育成と国際的なビジネスの推進 ◇SDGsの実現に向けた取組と環境ガバナンス 	<ul style="list-style-type: none"> ◇化学物質や有害物質の適正処理・適正管理 ◇生物多様性の確保による自然循環 ◇安全・安心でレジリエント(強靱)なまちづくり ◇環境と社会にやさしい快適なまちづくり

	子育て・教育・生涯学習	地域・人との絆
地域防災計画	<ul style="list-style-type: none"> ◇防災知識等の普及 ◇文教対策 	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域における自主防災組織の育成 ◇災害ボランティアとの連携



スポーツ・文化振興	産業・雇用・まちづくり	安全・安心
	◇石油コンビナート地帯災害対策 ◇企業防災の推進	◇災害の予防（風水害、高潮、地すべり山くずれ、地震、津波等） ◇原子力災害予防 ◇避難勧告等の実施、避難者の受入 ◇こころのケア対策



2. 北九州市健康づくり懇話会

本プランの策定にあたり、幅広い意見を聴取するため、関係団体、市民団体、有識者及び公募市民で構成する「北九州市健康づくり懇話会」を開催し、内容の検討を行いました。

(1) 構成員名簿

(50音順・敬称略)

氏名	所属・役職名等
安部 高子	北九州商工会議所 女性会 副会長
○伊藤 直子	西南女学院大学 保健福祉学部 教授
上村 景子	全国健康保険協会 福岡支部 保健グループ長
才野 周子	大学生（西南女学院大学人文学部三回生）
坂根 溥二	北九州市健康づくり推進員の会 会長
白水 京子	公益社団法人 北九州市薬剤師会 副会長
高橋 八十弥	特定非営利活動法人 日本健康運動指導士会 理事（福岡県支部副支部長）
手島 久文	公益社団法人 北九州市医師会 理事
長江 紀子	公益社団法人 福岡県栄養士会 理事（北九州支部長）
◎橋元 隆	九州栄養福祉大学 学長補佐（小倉南区キャンパス担当）
福内 一之	市民公募
藤野 善久	産業医科大学 産業生態科学研究所 環境疫学教室 教授
渕 けい子	株式会社スタッフライヤー CS推進部 担当部長
古市 卓也	一般社団法人 北九州市歯科医師会 理事
古川 裕子	花房地区まちづくり協議会 会長
安永 美智子	北九州市食生活改善推進員協議会 副会長
山本 浩二	北九州市立大学 基盤教育センター 准教授

◎は座長、○は副座長

(2) 計画策定に関する検討状況

開催日	検討内容
平成 29 年 5 月 30 日	第 1 回北九州市健康づくり懇話会 ○健康づくり実態調査結果報告 ○調査結果からみる現状と課題 ○次期プランの基本的考え方と体系
平成 29 年 7 月 19 日	第 2 回北九州市健康づくり懇話会 ○藤野構成員からの情報提供 ○データ集について ○「(仮称) 第二次北九州市健康づくり推進プラン」の体系(案) ○基本目標Ⅱについて ○子ども家庭局、教育委員会、保健福祉局からの情報提供 ○「(仮称) 第二次北九州市健康づくり推進プラン」の指標(案) ○基本目標別事業一覧
平成 29 年 8 月 23 日	第 3 回北九州市健康づくり懇話会 ○データ集について ○基本目標Ⅰについて ○「(仮称) 第二次北九州市健康づくり推進プラン」の指標(案) ○基本目標別事業一覧
平成 29 年 10 月 4 日	第 4 回北九州市健康づくり懇話会 ○基本目標Ⅲについて ○「(仮称) 第二次北九州市健康づくり推進プラン」の指標(案)
平成 29 年 11 月 24 日	第 5 回北九州市健康づくり懇話会 ○「(仮称) 第二次北九州市健康づくり推進プラン」の素案
平成 30 年 2 月 6 日	第 6 回北九州市健康づくり懇話会 ○「第二次北九州市健康づくり推進プラン」(素案) に対する市民意見募集の実施結果

3. 素案に対する市民意見募集（パブリックコメント）の結果

(1) 募集期間

平成 29 年 12 月 15 日(金)～平成 30 年 1 月 15 日(月)

(2) 提出状況

提出意見数 75 件（提出者 19 人・団体）

(3) 意見内訳

分 類		件 数
総論Ⅰ	計画の策定にあたって	1
総論Ⅱ	計画を取り巻く状況と課題	6
総論Ⅲ	計画の基本的な考え方	3
各論Ⅰ	データに基づく生活習慣病予防及び重症化予防の推進	25
	① 生活習慣病の予防及び重症化予防の強化	(6)
	② 健康な生活習慣の維持に向けた理解の促進	(19)
各論Ⅱ	多様な背景の市民に対応する健康づくり	12
	① 子どもや働く世代の健康を守るための支援	(6)
	② ライフステージを通じた切れ目のないところとからだの健康づくり	(6)
各論Ⅲ	市民の健康を支える社会環境の新創	27
	① 市全体で市民の健康づくりを支援する取組み	(5)
	② 身近な地域で健康づくりを続けられる環境づくり、社会参加の促進	(22)
計画の指標		1
合 計		75

(4) 計画への反映状況

分 類	件 数
①計画に掲載済、または計画期間内に実施予定	53
②計画の追加・修正あり	5
③計画の追加・修正なし（今後、参考とするものを含む）	14
④その他	3
合 計	75

4. 市民・学校調査概要

(1) 平成 28 年度北九州市健康づくり実態調査

①調査目的

就学前の子どもから高齢者までのライフステージごとに健康に関する意識や生活習慣などを調査し、今後の健康づくり施策について具体的に検討、推進していくための参考資料を得ることを目的に実施したものの。

②調査対象・方法

市内在住の 13,300 人を無作為抽出し、郵送による調査票の配布及び回収

③調査期間

平成 28 年 11 月 24 日～平成 28 年 12 月 26 日

④回収状況

ライフステージ	発送数	有効回収数	有効回収率
就学前の子どもの保護者	2,000	1,074	53.7%
小学生の保護者	2,000	1,019	51.0%
中高生	2,700	981	36.3%
青年期	2,600	791	30.4%
壮年期	2,000	808	40.4%
高齢期	2,000	1,100	55.0%
合計	13,300	7,175	53.9%

⑤調査担当課

保健福祉局健康推進課

(2) 平成 27 年度こころの健康に関する実態調査

①調査目的

市民のこころの健康についての意識と実態を把握するために実施。また、こころの健康に影響を与える諸要因に対する課題を抽出し、今後の精神保健福祉行政及び自殺対策の基礎資料として、施策構築に寄与することを目的に実施したものの。

②調査対象・方法

市内在住の 20 歳以上 4,500 人を無作為抽出し、郵送による調査票の配布及び回収

③調査期間

平成 27 年 7 月 1 日～平成 27 年 8 月 15 日

④回収状況

有効回収数 2,231 人 有効回収率 49.6%

⑤調査担当課

保健福祉局精神保健福祉センター

(3) 平成 28 年度市立学校における児童生徒の肥満度調査

①調査目的

「食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策ガイドライン」に基づく予防・改善指導を実施するにあたり、肥満度調査を実施し、肥満・痩身傾向児の実態把握を行うとともに、効果的な対策事業を検討するための基礎資料とする。

②調査対象・方法

市立学校 202 校・園（幼稚園 8 園、小学校 131 校、中学校 62 校、高校 1 校）を対象に、平成 28 年度児童生徒健康診断における身体測定結果をもとに肥満・痩身傾向児の出現率を調査したもの。

③調査人数

71,874 人

（幼稚園 136 人、小学校 47,914 人、中学校 23,126 人、高校 698 人）

④調査担当課

教育委員会学校保健課

(4) 平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

①調査目的

- ・子どもの体力が低下している状況に鑑み、国が全国的な子どもの体力調査を把握・分析しており、本市でも、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るために、全校調査を実施したもの。
- ・全国的な状況との関係やこれまでの本市の状況を把握することによって、子どもの体力の向上に係る取り組みの成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取り組みを通じて、子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立するもの。
- ・各学校が各児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握し、学校における体力・健康に関する指導などの改善に役立てるもの。

②調査対象

- ・小学校第 5 学年、特別支援学校小学部第 5 学年
- ・中学校第 2 学年、特別支援学校中学部第 2 学年

③調査方法

＜児童生徒に対する調査＞

- ・実技に関する調査（小中学校ともに 8 種目）
- ・運動習慣、生活習慣、食習慣に関する質問紙調査

＜学校に対する質問紙調査＞

- ・学校における体育・保健体育の指導及び特別活動等に関する質問紙調査

④調査実施日

平成 28 年 6 月から 7 月までの期間

⑤調査参加校・人数

＜学校数＞

- ・小学校 130 校
- ・中学校 62 校
- ・特別支援学校 7 校 合計 199 校

＜児童生徒＞

- ・小学 5 年生 男子約 4,000 人 女子約 4,000 人 合計 8,000 人
- ・中学 2 年生 男子約 4,000 人 女子約 4,000 人 合計 8,000 人

⑥調査担当課

教育委員会学力・体力向上推進室

5. 用語解説

あ	アルコール健康障害対策基本法	不適切な飲酒がアルコール健康障害の原因となり、健康問題、家族等に重大な社会問題を生じさせる危険性が高いため、アルコール健康障害対策を総合的かつ計画的に推進して、国民の健康を保護し、安心して暮らすことのできる社会が実現することを目的として、平成26年6月に施行された法律。
う	運動器症候群（ロコモティブシンドローム）	骨、関節、筋肉といった運動器の障害により、要介護状態や要介護リスクが高い状態となること。
え	壊疽	皮膚や皮下組織が死滅する状態。糖尿病の合併症のひとつ。
え	NPO	営利を目的とせず公益的な市民活動を行う民間団体の総称。（NPO: Non Profit Organization）
き	協会けんぽ	中小企業で働く会社員とその家族が加入する健康保険制度を運営している全国健康保険協会のこと。
け	KDBシステム	国保（K）データ（D）ベース（B）システムの略称。国民健康保険団体連合会が管理する「特定健康診査・特定保健指導」、「医療」、「介護保険」等に係る統計情報を保険者向けに情報提供するシステムのこと。
け	健康格差	地域や社会経済状況の違いなどによる集団における健康状態の差。
け	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
け	健康づくり推進員	北九州市健康づくり推進員養成研修を修了した、市民ボランティア団体である北九州市健康づくり推進員の会の会員。
げ	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）ができる人のこと。
こ	高血圧症	血圧が正常範囲を超えて高く維持されている状態である。重症化することにより、虚血性心疾患、脳卒中、腎不全などの合併症を起こす重大な状態である。
が	がん検診	がんの症状がない人々において、存在が知られていないがんを見つけようとする医学的検査。
し	子宮頸がん	子宮の下方にある子宮頸部に発生するがん。ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因。

し	脂質異常症	血液中にある脂質であるLDL(悪玉)コレステロールや中性脂肪が、増えすぎる病気。又はHDL(善玉)コレステロールが不足している病気。
し	歯周病	歯周組織(セメント質、歯肉、歯根膜、歯槽骨)が破壊される病気。
し	食生活改善推進員	食生活改善推進員養成教室を修了した、市民ボランティア団体である北九州市食生活改善推進員協議会の会員。
し	心筋梗塞	心疾患の1つで、心筋に酸素を供給する血管(冠動脈)の動脈硬化が進行し、血のかたまりが冠動脈の内側をふさぐことで、心筋への血液が滞り、心筋細胞が壊死(えし)する状態のこと。
し	心疾患	心筋梗塞・狭心症・慢性リウマチ性心疾患・心不全などの心臓の病気の総称。
じ	受動喫煙	室内またはそれに準ずる場所で他人の吸ったタバコの煙を周囲の人が吸わされること。
じ	循環器疾患	心不全・心筋梗塞・大動脈瘤・動脈硬化などの心臓や血管に関わる病気の総称。
じ	人工透析	腎臓が十分に機能しなくなったときに、透析膜の物理化学的性状を利用して、腎臓の機能を人工的に代用させる治療法。
す	スクラムトライ	ラグビーの試合で、仲間同士がスクラムを組み、一致団結してゴールまで突き進むプレーのこと。
す	スクリーニング	医学におけるスクリーニングは、ターゲットとなる集団に対して実施する共通検査によって、目標疾患の罹患が疑われる対象者あるいは発症が予測される対象者をその集団の中から選別することをいう。
す	スポーツ推進委員	市から委嘱され、地域のスポーツ・レクリエーションに関する行事の企画・立案、運営及び指導を行う北九州市スポーツ推進委員のこと。
ぜ	前立腺	膀胱の真下にあり、尿道を取り囲むかたちで男性のみに存在する器官。
そ	早世	若くして死亡すること。
ち	地域包括ケア	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・生活支援・介護予防・住まいが一体的に提供される仕組み。

だ	大動脈瘤及び解離	心臓から血液を体の各部に運ぶ大きな血管である大動脈の一部がこぶのように膨らんだり、裂けたりすること。
て	低体重児	出生時の体重が 2,500 g 未満の新生児。
て	適正飲酒指導	アルコールによる心身への健康障害や適正な飲酒量について指導し、アルコール依存症などの早期発見に努め、適正な飲酒方法や受診勧奨等を行うこと。
で	データヘルス	各医療保険者が保有する健診やレセプト等の、健康医療情報から得られるデータの分析に基づいて実施する効率のよい保健事業のこと。
と	糖尿病	インスリンの作用が十分でないためブドウ糖が有効に使われずに、血糖値が高くなっている状態のこと。放置すると全身に様々な影響を及ぼす。 ※インスリン：エネルギーの利用や貯蔵等に作用するホルモン
と	糖尿病性腎症	糖尿病の合併症の 1 つで、血管の変化により発症する腎臓の病気のこと。糖尿病で血糖の高い状態が長く続くことにより、慢性腎不全に至った状態。透析療法が必要となる原因疾患のひとつ。
と	糖尿病連携手帳	公益社団法人日本糖尿病協会が発行する、糖尿病患者用の診療記録ノートのこと。かかりつけ医への受診状況に加え、眼科・歯科受診記録、合併症関連検査のページ等から構成される。
と	特定健診	生活習慣病の増加に伴い、平成 20 年度に始まった 40 歳～ 74 歳を対象としたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための健康診査。
と	特定保健指導	特定健診の結果により生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善により生活習慣病の予防効果が期待できる人に対して行う保健指導のこと。特定保健指導対象者の選定方法により「動機付け支援」、「積極的支援」に該当した人に対し実施される。
に	妊娠高血圧症候群	妊娠 20 週以降、分娩後 12 週までに血圧の上昇が認められる状態、あるいは高血圧と蛋白尿が認められる状態のこと。
に	妊娠糖尿病	妊娠中に初めて発見された糖尿病のこと。
の	脳血管疾患	脳梗塞・脳出血・クモ膜下出血に代表される脳血管の病気の総称。脳の血管が詰まったり、破れたりすることで、血液が送れなくなり脳細胞が壊死（えし）する状態のこと。

び	BMI	体重と身長の関係から算出される肥満度を表す体格指数。 (計算式=体重(kg)÷{身長(m)×身長(m)}) (BMI: Body Mass Index)
ふ	フレイル	健常と要介護レベルの中間で、要介護に移行するリスクが高い一方、適切なケアによって健常レベルへの回復が可能とされる状態。
ほ	保険者	医療保険事業を行い、保険料を徴収して保険給付を行い、その他事業に付随する業務を行うものをいう。国民健康保険の場合は市町村・特別区または国民健康保険組合、健康保険の場合は全国健康保険協会(協会けんぽ)または健康保険組合、その他共済組合、船員保険等がある。
ま	まちづくり協議会	小学校区単位を基本に、自治会・社会福祉協議会・婦人会・老人クラブ等の地域団体や、学校、企業、行政機関等、地域の様々な団体などで構成する地域づくりを進める団体。
ま	慢性腎臓病 (CKD)	腎臓の働き(糸球体ろ過量)が健康な人の60%以下に低下するか、あるいはタンパク尿が出るといった腎臓の異常が続く状態のこと。 (CKD: Chronic Kidney Disease)
ま	慢性閉塞性肺疾患 (COPD)	長年にわたる喫煙習慣を主な原因とし、空気の通り道である気道(気管支)や酸素の交換を行う肺(肺胞)が慢性の炎症を起こし、酸素の取り入れ、二酸化炭素の排出に障害が起きる病気。 (COPD: Chronic Obstructive Pulmonary Disease)
め	メタボリックシンドローム	内臓脂肪の蓄積(内臓脂肪型肥満)を共通要因として、高血圧、高血糖、脂質異常等を引き起こした状態。結果として、血管の損傷や動脈硬化が生じ、症状が重症化した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなる。
め	メディアリテラシー	新聞やテレビ放送などのマスメディアが発信する情報を、評価し、批判的に理解する能力。
ら	ライフスタイル	生活の様式、または、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。
り	リハビリテーション	身体的、精神的、かつ社会的に最も適した機能水準の達成を可能とすることによって、各個人が自らの人生を変革していくための手段を提供していくことをめざす、時間を限定したプロセス。
ろ	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)	骨、関節、筋肉といった運動器の障害により、要介護状態や要介護リスクが高い状態となること。

第二次北九州市健康づくり推進プラン

平成30年3月 発行

(北九州市印刷物登録番号第1710155A号)

北九州市健康医療部健康推進課

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

TEL 093-582-2018 FAX 093-582-4997
